

一般質問

12月議会で17人の議員が市政全般について質問しました。

公平で合理的な行革とは。
市民交流の場・男女共同参画
推進センターを、何故移転
せねばならないのか

宮本議員 (1) 商工行政について

平成12年に5、6千万円をかけて改装した地域交流館を、4年でワンフロアーに改装する。改装した後は、下水道課を入れると言っているが事実か。

ならば、市民交流の場である男女共同参画推進課を、福祉センターの3階に移転させる事を、センターを利用し事業に協力する市民には報せるな、と指示されたと聞かされた。財政が逼迫しているのなら、男女センターは移転せずにそのままにして、下水道課を福祉センターの3階に移せば一箇所の改装で済み、経費の節約になるが。

(2) 環境行政について

市として大村湾の環境汚染について厳しく指導・監督を行なう責任がある。西部町の産廃物処理施設の建設に関する、地元住民への答えは冷たく誠意が無い、雨水

が施設に浸透する事無く江川に流れ込む事は必至である。「稲作への影響の懸念は開発業者と協議しなさい。」と冷たいがより良い大村を築こうと日々努力している、と云われる市長の理念に反するのではないか。

企画商工部長 (1) 行政改革の一端

として上下水道の組織統合が図られ、現水道局舎と男女共同参画推進センター(地域交流館)をその庁舎として活用する。センターは従来からスペースの不足などの懸念事項があったため、福祉センターの3階という広い場所に移転することによってその問題も解決できると考える。

水道事業管理者

水道の管理部門が福祉センター3階に移転するという案もあつたが業務の都合上大変厳しく、現在の案に落ち着いた。

市長

情報は全てオープンにやる。隠したりすることは一切ない。今回の移転は1年で見た場合は数千万のお金が必要だが、長い目でみれば大切なことでご理解いただきたい。

(2) 大村湾の環境汚染について当然指導・監督責任があると考ええる。施設建設については雨水が江川へ流れ込み稲作等に影響の懸念があるため、調整池で対応するよう雨水対策をとっている。

また、すでに市長の意見書として、地域住民からの意見を十分に取り入れ、慎重に取り扱うよう強く要望しているところである。環境・安全を守ることは大前提である。住民の方々の不安や疑問を解消して進めていきたい。



上：福祉センター



左：地域交流館2F(男女共同参画推進センター)

今後の大村湾における
力キ養殖の育成策について。
本年9月に指定管理者制度による
公募が実施されたが、民間活用
に対する本市の対応に疑問あり。

小林議員 (1) 農林水産行政について

大村湾の漁獲高の低迷は、漁協の皆さんにとっては死活問題である。原因は、大村湾の汚染にあり、海底耕運、投石、藻場形成や栽培漁業を取り入れ、最良の漁法をと努力されている。そこで、漁業の合間にでき副収入となり、湾の汚染原因のリンや窒素を吸着するから餌がいらす、湾の浄化ができ力キ養殖は一石二鳥である。本年1月、馬場先で力キ祭りがあり大変好評とのことで、本市の今後の力キ養殖育成策を問う。

(2) 総務・教育行政について

今回の指定管理者の公募は、国の政策により地方自治法を改正し、従来は地方公共団体出資法人のみに公の施設が管理委託されてきた。この改正により民間にも公の施設を管理代行させ、「民にできるものは民へ」と、民生活を意図した政策であった。

しかし今回の公募結果は、民間を本気で活用する気が希薄である。公募告知、事前説明、公募と十分な期間がなかったため、納得のいく企画書は作成できなかったの